

田浦小学校保護者説明会 会議録

1 日 時 令和6年(2024年)7月19日(金)18:00~20:00

2 場 所 田浦小学校 図書館

3 参加者 34名

4 事務局等 教育総務部 部長 古谷 久乃
教育政策課 課長 飯田 達也
教育政策課 主査 大堀 圭輔
教育政策課 主任 志村 洸哉
教育政策課 担当者 松本 勇人

5 議事内容

○飯田教育政策課長(事務局)

定刻となりましたので、田浦小学校保護者説明会を始めます。

1月11日の統合決定後、通学の安全対策について、詳細をご説明できずにおりました、皆さまには、不安な思いをさせてしまい、誠に申し訳ございませんでした。

本日は、主に通学の安全対策についてご説明をしたいと思っております。

また、6月25日付けで、田浦小学校PTAから質問をいただいておりますので、その回答も併せて、ご説明します。

ご説明した後にご意見等を伺いたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

ご説明の前に確認をしますが、会議録作成のために録音します。

また、会議録等はホームページにて公表します。

それでは、資料のご説明をします。

○大堀教育政策課主査(事務局)

それでは資料のご説明をします。

資料の4ページをお開きください。

通学の安全対策についての概要です。

1について、京急バスの通学定期券代の全額助成を行います。

助成対象者は、現田浦小学校区の全児童と1・2年生及び特別支援学級の保護者のうち、付き添いを希望する方です。

助成期間は、統合後12年間、令和7年度から令和18年度です。

なお、市内には、すでに通学路が遠距離となっている地域もあることから、今後、全市の遠距離通学に対する方策を検討します。

助成期間終了後は、この方策を適用する予定です。

2のバス停における児童の見守りについては、バス停に見守りを配置し、児童が安全に

バスを待てるようにします。

3のバス車内における対策については、バス車内で痴漢等の対策や抑止力のため、児童への防犯ブザーを配布します。

次に5ページをご覧ください。

路線バスを利用する理由についてです。

本市においては、京急バスの交通網が整備されており、長きに渡り本市における路線バスの安全で安定した運行実績があることから、児童が安全に通学できると考えています。

京急バスの運転手は、事故や災害時等の訓練を行っているため、有事に適切な対応が見込まれ、約120人の児童が毎日利用するための安全と安心を担保できると考えています。

スクールバスの場合、下校のバス時間が決まっていることから、児童に個別の指導を行い下校を遅らせることや、例えば、委員会活動、総合的学習の発表準備、球技大会の練習など、児童の自発的な活動が制約を受ける場合があります。

また、路線バスであれば乗り遅れや早退遅刻等にも対応できると考えています。

スクールバスにおいては、本数に限りがあるため、早退遅刻等に対応できませんが、路線バスであれば、次の便に乗って登下校することで、歩いて登下校することが回避できます。

今後も安定的で持続可能な仕組みとするためには、公共交通機関である京急バスが運営する路線バスを活用することが望ましいと考えています。

次に7ページをお開きください。

登校時の対応についてご説明します。

続けて8ページをお開きください。

こちらの表は、バス停ごとの利用児童数の想定です。

居住地からの距離で、利用するバス停を想定しています。

池ノ谷戸、田浦郵便局、田浦駅の3か所が登校時に利用するバス停と考えられます。

池ノ谷戸は32人、田浦郵便局は60人、田浦駅は23人の想定です。

次に9ページをご覧ください。

登校シミュレーションの前提について、長浦小学校に8時20分までに登校するため、8時頃までに田ノ浦バス停に到着するバスが必要となります。

これは、令和6年度の日課ベースです。

増便分を含めて、池ノ谷戸バス停に7時20分から10分ごとに4本のバスが登校に利用できると思われますが、このシミュレーションでは、7時30分からの3本で登校する想定とします。

バス定員は70人ですが、乗車可能数は50人程度で想定しています。

バス停で待っている間の交通整理や、安全確保のため、見守りの人を配置します。

次に10ページをお開きください。

登校時のバスの時刻表です。

京急バスと調整の結果、登校時間の7時30分と7時40分の2本のバスを増便していただきますので、7時50分を含めた3本分で登校する想定をしています。

増便分は、北部共済病院から出発して汐入駅までの区間を運行するバスです。

注釈について、増便時刻案は2024年6月現在のダイヤを基に作成したもので、この時間で確定したものではありません。

今後、ダイヤ改正が行われる場合には、この案をベースに京急バスと協議を行います。
よって、増便分の時間設定は今後、変更される場合もあります。

次に 11 ページをご覧ください。

バスの乗車シミュレーションについてです。

115 人の児童が、7 時 30 分から 7 時 50 分の 3 本で登校しますので、ある程度、乗車するバスの分散が必要です。

こちらは、あくまで 1 つのシミュレーションです。

分散する 1 つの方法案としてご覧いただければと思います。

自宅からバス停までの距離が長い児童が、遅い時間のバスに乗ることとし、なるべく家を出る時間が均等になるような想定をしています。

池ノ谷戸のバス停と田浦駅を利用する児童は、7 時 40 分池ノ谷戸着、7 時 44 分田浦駅着のバスにご乗車いただきます。

田浦郵便局を利用する児童のうち、田浦 2 丁目から田浦 4 丁目の児童は、7 時 32 分田浦郵便局着のバスにご乗車いただきます。

田浦郵便局を利用する児童のうち、田浦大作町、田浦泉町の児童は、7 時 52 分田浦郵便局着のバスにご乗車いただきます。

次に 12 ページをお開きください。

池ノ谷戸のバス停の乗車時の状況です。

見守りの人を配置し、バス停で広がらないように呼びかけを行います。

児童は最大 32 人が待機し、約 30m 並ぶ想定をしています。

13 ページをご覧ください。

7 時 40 分池ノ谷戸着のバスについてです。

7 時 40 分のバスは、北部共済病院から汐入駅を運行区間とするバスです。

池ノ谷戸バス停を利用する児童は、全員乗車することを想定しています。

次に 14 ページをお開きください。

田浦郵便局のバス停の乗車時の状況です。

見守りの人を配置し、バス停で広がらないように呼びかけを行います。

児童は最大 60 人が待機し、15～25m 並ぶ想定をしています。

なお、田浦郵便局に相談の結果、郵便局の敷地であるスロープの部分も、児童の待合場所として、お借りすることができました。

15 ページをご覧ください。

7 時 32 分田浦郵便局着のバスと 7 時 52 分田浦郵便局着のバスについて、7 時 32 分のバスは、北部共済病院から汐入駅を運行区間とするバスです。

7 時 52 分の車両は、既存ダイヤのバスのため一般利用者も乗車しています。

家を出る時間を均等にする観点から、比較的距離が離れている田浦泉町、田浦大作町にお住まいの児童は、7 時 52 分に乗ることを想定しています。

16 ページをお開きください。

田浦駅のバス停の乗車時の状況です。

見守り人を配置し、バス停で広がらないように呼びかけを行います。

児童は最大 23 人が待機し、約 15m 並ぶ想定をしています。

17 ページをご覧ください。

7時44分田浦駅着のバスについてです。

7時44分のバスは、北部共済病院から汐入駅を運行区間とするバスで、すでに池ノ谷戸バス停で乗車した最大32人の児童が乗っています。

田浦駅バス停を利用する児童は全員乗車することを想定しています。

18ページをお開きください。

田ノ浦バス停の降車時の状況です。

多い便では、一度に約50人が降車します。

降車のバス停にも見守りを配置し、降車後の児童に道に広がって歩かないように呼びかけを行います。

19ページをご覧ください。

田ノ浦のバス停からは、歩道橋を通っていただきます。

田ノ浦から長浦小学校までは、約750m、徒歩約11分の見込みです。

次に21ページをお開きください。

下校時の対応についてです。

続けて、22ページをお開きください。

下校のシミュレーションです。

長浦小学校から5校時下校は14時30分頃、6校時下校は15時30分頃に利用できるバスが必要となります。

バス定員は70人ですが、乗車可能数は50人程度で想定しています。

バス停を待っている間の交通整理や、安全確保のため、見守り人を配置します。

一斉下校時等、児童がバス停留所に集中する際には、田ノ浦と吉倉の停留所に分散する想定です。

23ページをご覧ください。

下校時のバスの時刻表です。

京急バスと調整の結果、下校時間の14時51分と15時1分、15時51分と16時1分の最大4本のバスを増便していただきます。

増便分は、汐入駅から出発して池ノ谷戸までの区間を運行するバスです。

4便の増便は、あくまで最大数であり、学校の日課等によって不要となる便もあるため、詳細は京急バスと調整します。

注釈について、増便時刻案は2024年6月現在のダイヤを基に作成したもので、この時間で確定したものではありません。

今後、ダイヤ改正が行われる場合には、この案をベースに京急バスと協議を行います。よって、増便分の時間設定は今後、変更される場合もあります。

24ページをお開きください。

下校時の田ノ浦バス停の状況です。

長浦小学校から田ノ浦まで、約700m、徒歩10分です。

分散で下校する際に、高学年がなるべく田ノ浦の利用を想定しています。

吉倉のバス停より田ノ浦のバス停の方が長浦小学校から遠いため、高学年としています。こちらもあくまで1例として記載しています。

最大で約60人がバスを待ち、約45m並ぶ想定をしています。

見守り人を2人配置し、交通整理を行います。

25 ページは、田ノ浦バス停の現地写真です。

26 ページをお開きください。

吉倉バス停の状況です。

長浦小学校から吉倉まで、約 400m、徒歩 6 分です。

分散で下校する際に、先ほどの距離の観点から、低年がなるべく吉倉を利用し、最大で約 60 人がバスを待ち、約 45m 並ぶ想定をしています。

見守り人を 2 人配置し、交通整理を行います。

27 ページは、吉倉バス停の現地写真です。

通学の安全対策についての説明は以上です。

次に 30 ページをお開きください。

指定変更承認地域についてご説明します。

令和 7 年 4 月の田浦小学校、長浦小学校の統合に伴い、次の地域を船越小学校にも通える通学区域指定変更承認地域として新たに設定します。

対象地域、対象者は港が丘 1 丁目及び田浦町 6 丁目在住の児童です。

手続などについて、通学開始時期は令和 7 年 4 月から、手続開始時期は令和 6 年 12 月からを予定しています。

必要書類は、支援教育課、行政センター窓口備え付けの指定変更申立書と、新入学 1 年生の場合は就学通知書です。

通学区域指定変更承認地域にお住まいで、船越小学校へ指定校の変更を希望される方は、市役所 1 号館 6 階の市教育委員会事務局支援教育課、又は行政センターで手続きが必要となります。

31 ページは、指定変更承認地域の区域図です。

次に 33 ページをお開きください。

田浦小学校保護者からの質問事項等への回答です。

34 ページをお開きください。

通学の安全・安心についてです。

問 1、京急バスに何を相談していて、回答期限はいつなのか。

答 1、登校、下校の時間に、児童が乗り切れる分のバスの増便及びダイヤ改正をお願いしており、今回お示ししたとおりの回答をいただきました。

今後も必要に応じて、京急バスと調整を行っていきます。

問 2、京急バスだけに相談している理由は何か。

答 2、先ほどの説明のとおり、本市においては、京急バスの交通網が整備されており、長きに渡り本市における路線バスの安全で安定した運行実績があり、約 120 人の児童が毎日利用するための安全と安心を担保でき、災害時等においても適切に対応することができるが理由です。

今後も安定的で持続可能な仕組みとするためには、公共交通機関である京急バスが運営する路線バスを活用することが望ましいと考えています。

35 ページをご覧ください。

問 3、京急バスを使うメリットとして現在路線があるため、という理由だが安全重視ではないのか。

答 3、安全を重視しています。京急バスの運行実績から、安全と安心が担保できると考

えています。

問4、路線バス内で起こりうるトラブルや事件・事故等への対応策を考えているか。

答4、ご意見をいただいている痴漢等の対策や抑止力のため、児童へ防犯ブザーを配布する予定です。

併せて、通学における安全教育について、学校と連携して検討します。

また、京急バスの運転手は、事故等への対応の訓練を行っている他、全車無線でつながっているため、緊急時の連絡手段は確保されていると伺っています。

36 ページをお開きください。

問5、路線バスとスクールバスの併用の場合、どちらに乗るかの選択やその把握について、具体的方法をどう考えているか。

問6、スクールバスの発着場所はどこになるか。

答5、6 併せての回答ですが、京急バスが増便されることから、申し訳ございませんが、スクールバスの運行は行いません。

問7、バス停まわりの安全対策については、どのような対応や方法を考えているか。

答7、見守りの方を配置し、児童が安全にバス停で待機できるようにします。

資料には記載していませんでしたが、今回、郵便局のご協力をいただき、児童が安全に待機できるスペースを確保できました。

問8、スクールバスに乗り遅れたり、遅刻したりする児童への対応をどのように考えているか。

答8、5、6 の回答と同じく、京急バスが増便されることから、申し訳ございませんが、スクールバスの運行は行いません。

37 ページをご覧ください。

問9、通学途中で児童の具合が悪くなった時、また、登下校時に歩いて帰ろうとする児童等、さまざまなケースを想定しての安全対策をどのように考えているか。

答9、登下校時のバス停付近には、見守りの方を配置しますので、具合が悪くなった時に学校と連絡が取れる体制を確保したいと思います。

学校においては下校時、児童の体調を観察し、具合の悪い生徒は帰さず、保健室で様子を見る等、児童の様子を見るように心がけています。

登校時にも、家庭に同様のお願いをしています。

その他、登下校中の、災害・緊急時等には、子ども110番の家の活用や、地域の方のご協力をお願いできればと思います。

なお、既往症がある児童等、携帯電話持ち込みの申請をいただければ、携帯電話を持って、通学している児童もいます。

38 ページをお開きください。

問10、自家用車での送迎は可とするのかどうか。

答10、近隣の交通状況を鑑みて、保護者の判断で安全に行っていただいています。

身体の怪我等で校内に車が入りたい場合は、学校に届け出いただき、許可しています。

問11、保護者の送り迎えが必要な児童の場合、保護者や安全のための支援者についてのバス乗車料金補助はないのか。

答11、1・2年生の保護者、特別支援学級に通われている保護者のうち、付き添いを希望される方は、バス定期券の全額助成の対象とします。

39 ページをご覧ください。

クラス数についてです。

問1、統合のメリットとして、「単級ではなくなる」ということがあった。そのことが必ず実現されるのか。

答1、児童数の推計から、令和7年度の1、2年生については、統合後も1学級となる見込みです。なお、今後も児童数の減少が予測されますが1学年の人数は30人程度が見込めるため、1学年が極端に少ない人数となることは当面ありません。

問2、長浦小と統合しても、児童数がさらに減れば数年度には再編があるのではないのか。

答2、現時点で再度の再編検討時期は未定ですが、今回、田浦小学校と長浦小学校を統合したという点は、配慮する必要があると考えています。

40 ページをお開きください。

問3、船越小に通うことを希望した場合、船越小の受け入れ（教室等のキャパシティ）は可能か。

答3、新たに指定変更承認地域となる、港が丘1丁目、田浦町6丁目の児童が船越小に変更しても受け入れは可能です。

41 ページをご覧ください。

学童についてです。

問1、田浦のきりんグループの学童・放課後デイに通っている児童の通所方法について、社会館と相談しどのような対応をとるのか。

答1、きりんグループにおいて、長浦から社会館まで、下校時間に合わせた段階的な出発時間を設定し、マイクロバスによる移送を検討しています。

42 ページをお開きください。

問2、長浦小学童の定員や現在通っている人数、今後の許容人数などを具体的に示してほしい。

答2、長浦小学校放課後児童クラブは、公設の学童クラブです。

定員36人、利用者25人、空き11人、保護者のお迎えが必要です。

学童保育きりんグループは、定員39人、利用者30人、空き9人、1～3年生は保護者のお迎えが必要、4～6年生は登録すれば一人で帰宅することも可能です。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

43 ページをご覧ください。

学区についてです。

問1、承認地域を港が丘1丁目と田浦6丁目とする理由は何か。

答1、港が丘は1丁目、2丁目と田浦小学校区と船越小学校区に通学区域が分かれており、住宅開発の際、児童が船越小学校の教室に入りきれなかったことから、港が丘1丁目を田浦小学校区とした経緯があります。

今回、統合に合わせて港が丘1丁目を船越小学校区へ変更する案も検討しましたが、町内会・自治会の区域の分断による、地域活動への影響から、港が丘1丁目も含めて田浦小学校区全域、長浦小学校区と統合することとしています。

しかしながら、港が丘1丁目については、より近い船越小に変更できるようにしてほしいとのご要望もいただいていることから、船越小の教室数の状況や地域への影響も考慮し

つつ、船越小へ変更できるように指定変更承認地域に設定することとしました。

併せて、港が丘1丁目よりも船越小に近い田浦町6丁目も指定変更承認地域に設定します。

44 ページをお開きください。

問2、承認地域の家庭への意向調査はいつ実施するのか。

答2、指定変更に伴う事前の調査は行いません。

指定変更承認地域にお住いの児童が、船越小への転校または入学を希望する場合には、令和6年12月以降に市教育委員会事務局支援教育課か、行政センターでの手続きをお願いします。

45 ページをご覧ください。

問3、承認地域以外の家庭は指定変更をする場合、その基準、及び期限はいつか。

答3、指定変更が可能となるのは次の理由にあてはまる場合です。必要な書類がありますので、市教育委員会事務局支援教育課にご相談ください。

必要書類等は、指定変更の申し立て内容によりことなりますので、一覧表をご確認ください。

46 ページをお開きください。

問4、今現在、田浦小に通っている児童については、学校からの距離で行先を選ぶことはできないのか。

答4、距離のみを理由に学校を選ぶことはできません。

問5、今現在、田浦小に通っている全児童について、通学を希望する小学校はどこかのアンケートをとってほしい。

答5、学区は住所ごとに決まっているため、アンケートは実施いたしません。

47 ページをご覧ください。

学校体制についてです。

問1、登校時間の分散が見込まれる中での、学校の受け入れ態勢はどのようになるか。

答1、バス通学を含めて、8時～8時20分頃までに登校できると想定していますので、学校の体制は、現在と大幅な変更はないと考えています。

問2、災害時の対応について、さまざまなケースを想定して具体的に示してほしい。

答2、登下校時のバス停付近には、見守りの方を配置しますので、災害時等の緊急時に学校と連絡が取れる体制を確保したいと思います。

学校内での災害対応は、学校で適切に対応し、保護者へ引き渡し下校をします。

その他、登下校中の、災害・緊急時等には、子ども110番の家の活用や、地域の方のご協力をお願いできればと思います。

災害時対応の詳細は、50ページですので、のちほど確認します。

48 ページをお開きください。

期日についてです。

問1、この時点でいろいろなことが決まっていないことに混乱している。なぜ、こんなに急ぐのか。

問2、いま、いろいろなことが決まっていないのであれば、期限を延ばすしかないのではないか。

問3、さまざまなことが未消化で、あいまいなことも多く、延期を考えてほしい。

答1から3併せての回答です。

通学の安全については、事業者との調整に時間を要する事項であったため、具体策をお示しすることができずご心配をおかけしておりましたが、本日お示ししたとおりです。

また、統合後の教育課程や、事前の児童の交流など、両校において話し合いがなされ、4月の統合に向けて準備を進めています。

統合後の校名については、両地域から候補を募り、合同学校運営協議会で6案を選定しています。

今後、8月の教育委員会会議において決定する予定です。

これらを含めた取り組みは、今後も着実に進めていきますので、延期を検討する状況にはないものと考えます。

引き続き、円滑な統合に向けて、学校、保護者、地域の皆さまのご意見を伺いながら、また、『統合ニュース』で情報提供も行いながら、取り組んでまいります。

49 ページ以降は、災害等発生時の対応についてです。

こちらの内容は、全教職員に配布される指導の必携という冊子から抜粋したものです。

52 ページをお開きください。

震災時の対応です。

1点ご説明しますと、表中の校内での指導の登下校時・放課後の部分ですが、安全確保を行った上で、児童生徒の保護と安否確認を行います。

次に被害状況の確認、災害情報の収集を行います。

そして、校内や通学路の巡視及び自宅確認被害状況を市教委へ報告し、保護者へ連絡、保護者へ引き渡しという対応です。

最後に56ページをお開きください。

学校名の候補についてです。

合同学校運営協議会で、田浦小学校、長浦小学校の統合後の学校名候補の検討を行い、学校名候補が次のとおり絞られました。この候補の中から、教育委員会会議において、統合後の学校名が決定します。

1の経過及び今後の予定は、児童、保護者、地域住民等へ、5月22日～6月18日の期間、学校名の応募を実施しました。

225件の申し込み、43の学校名候補の応募が集まり、その後、合同学校運営協議会で、学校名候補が6候補にまで絞られました。

今後、教育委員会8月定例会で学校名候補決定し、横須賀市議会9月定例会で学校設置条例改正予定です。

2の学校名の候補については、五十音順で、アダムス（あだむす）、安針、按針（あんじん）、安針台（あんじんだい）、田浦（たうら）、田ノ浦（たのうら）、長浦（ながうら）が候補となりました。

以上で、資料の説明を終わります。

○飯田教育政策課長（事務局）

通学支援については、これまで詳細な説明ができず、申し訳ありませんでした。

京急バスと調整を行い、登校時2便、下校時4便の増便をご用意いただけるというお話をいただきました。

また、当該バスについては内川橋から安浦2丁目を区間とするバスですが、増便分については上り下りともに北部共済病院から汐入駅を区間とします。

なお、増便分については、土日や夏休み等の学校の休業日には運行しないという想定で検討していますのでご了承いただければと思います。

それでは、ご意見、ご質問等お願いいたします。

○参加者

増便ありがとうございます。

多大なるご努力をいただいているかと思いき、恐れ入ります。

ただ、少し不思議に思ったところがあります。

10 ページで、7時30分と40分の2便を増やしていただいて、田ノ浦に到着するのが7時36分と46分ということでした。

また、19 ページの、田ノ浦から長浦小学校までの時間を換算すると11分かかるといふことなので、7時47分、57分に到着すると思いき。

そうすると、47 ページに記載の、8時から8時20分に登校という時間とは時間が空いてしまうと思いき。

表には7時20分という記載もあり、こちらでは7時37分に到着してしまうので、20分から30分程度、子どもたちが学校の周りで待つてしまう状況が起こるかと思いき。

こういったことへの対策はどのようになっていますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

昇降口が8時から開きますが、現状でもお持ちいただいている児童がいるという状況です。そこは現状と変わらない対応になると考えています。

昇降口が開くのは8時ですが、校門の中には入れますので、学校の中で安全に待機できます。

○参加者

12 ページにある池ノ谷戸バス停の前で商売をしています。

こちらの裏手に、新しく自衛隊病院というものを作っています。

近辺にソーラーパネルの設置等を行った際に、地域から要望して警備員等を立てていただいた経緯があります。

そのようなところには大型車両が通過するのではないかとすることも心配します。

また、歩道がかなり狭く、朝見ていると、自転車で通行する方がいます。

12 ページと16 ページにある池ノ谷戸バス停前、田浦1丁目の田浦駅バス停前がかなり狭いです。

そうした時に、見守りの方がいるとはいえ、児童が一列になっているという状況は少し考えづらいというところで、安全性の確保はどのようにお考えでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

基本的には見守りの方に整理していただくという考えです。

ただ、対処しきれないということであれば人数を増やすといった対応も可能だと思います。

この辺りのバス停においては比較的道幅は広いという認識ですが、自転車の多さが心配ということですか。

○参加者

自衛隊の学生がかなり来られるので、そうすると歩道はかなり狭いと思います。

田浦1丁目のところは特に狭いです。

郵便局のスロープを使わせていただくというのは本当にありがたく思いますが、そういった点が心配だと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

自衛隊と話をしたいと思います。

○参加者

一年生が通っていて、4姉妹なのでこれから続々と入学していく予定です。

見守りは学校側が人員を用意してくださるのでしょうか。

それとも、PTA等で協力を募るのでしょうか。

今も田浦1丁目のライングループなどがあって、旗持ち等ができる人の募集はしているのですが、そのような感じで保護者が立たなくてはいけないのでしょうか。

また、今週ももう夏休み前で、午前授業や給食を食べて帰ってくる日があります。

5時間や6時間ではない時間に帰ってくる場合は、現状と同じように1時間に2本のバスに乗って帰ってくるのでしょうか。

学校を出発してからバスの時間まで少し時間が空いている場合などは学校で待機し、バスの時間が近くなってからバス停に向かうといったことはできるのでしょうか。

今の時期など夏はすごく暑くて熱中症も心配ですし、冬も喘息の子などもあるので長い時間外に立たせるのは心配しています。

○大堀教育政策課主査（事務局）

資料にある見守りは市で対応します。

今回の統合に伴ってバスで通うことになる経路が新たな通学経路になるので、そこに関しては市で行わなければならないと考えています。

そのため、バス停周辺の見守りについては市で対応したいと考えています。

午前中の授業について、確かに現状は5時間と6時間の時間についてご提示をしていますが、早く下校する日もあります。

こういった日の対応については京急バスと調整をしております。

5時間や6時間以外にも給食が始まる前の時期など、6パターン程度を想定しておりますので、路線の時間を決める届け出の前に、ある程度の年間計画等を提示しながら京急バス

と調整し、ご報告したいと思っています。

帰りのバスの時間までは、基本的に学校でお待ちいただくことを想定しています。

また、現状の長浦小学校のカリキュラムでは、水曜日は全学年が一斉に下校しますので、120人の児童が一斉に下校します。

そうすると、田ノ浦と吉倉に分散し、それぞれ60人ずつという想定をしています。

この方々がバスの時間まで待つ方法、分散の方法はいろいろと考えられると思います。

例えば、令和7年度から長浦小学校に放課後子ども教室というものを設置しようと準備していますので、そこで放課後を過ごしながらか時間調整をしていただいたり、教育課程やカリキュラム等も学校と調整し、なるべく分散できるように相談しています。

また、社会館でも学童や放課後デイサービス等の送迎を検討していただけると伺っていますので、そのような形なるべく分散させながら、バス停周辺の安全確保について対応したいと考えています。

○参加者

バス停の見守りの人はボランティアではなく、賃金の発生する方と思ってよろしいですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

ボランティアでお願いできればベストだと思いますが難しいと思いますので、想定としては業者委託ということで考えています。

○参加者

バス停の見守りの人がいるのはとても安心ですが、バスの中には同乗されないのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

受託する事業者や人の確保状況にもよりますが、場合によって人数が確保できるのであれば、例えば増便分ではなく通常の便で一般の方が多く乗っている最後の時間の便に、見守りが終わってそのまま同乗するという可能性はあるかと思います。

ただ、人数の確保が可能であればということで、視野には入れているという状況です。

○飯田教育政策課長（事務局）

資料10ページに記載のとおり、現状では内川橋から安浦2丁目のバスについては、池ノ谷戸を7時20分、50分発となっており、20人程度の乗客が乗っています。

ここに増便となる7時20分、30分の便については北部共済病院から運行するバスですので、そこまで乗客が多くいる区間ではないと思います。

○参加者

ようやく土俵ができたような気がします。
机上の数字やつじつまを合わせてくださったように感じます。
見守りの委託会社というのは何を指しますか。
どういった業務体系の会社でしょうか。
警備会社が良いと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

入札になると思いますので、警備会社も含めて受託可能な会社が入札に参加します。

○参加者

警備会社以外ではどういった会社でしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

人材派遣会社等も想定されます。

○参加者

警備員ですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

受託者がどのような方を雇われているかによります。

○参加者

資格を有した人ではないかもしれないということですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

そのとおりです。

○参加者

交通指導員ではない方になる場合もあるということですね。
いろいろな図面を写真つきで丁寧にご用意いただき、12 ページには池ノ谷戸のバス停が
記載されています。
見守りは1人ですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

こちらは利用人数も少ないので、1人と想定しています。

○参加者

学校の先生にお伺いします。
課外授業で歩道を誘導する際、32人の児童を1人で誘導するということはありますか。

○岡部田浦小学校長

人数で決まってはいませんが、一列になる場合、前と後ろに先生が付いて誘導するのが一般的です。

○参加者

学校の先生のお立場から見ても、安全は確保できていないということです。

これは対応が必要になるのではないかと感じるどころです。

増便する北部共済病院から汐入駅まで便は、一般の方も乗車されるということですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

乗車します。

○参加者

一般の方と交われば、痴漢や暴力事件が起こる可能性があります。

対応としては児童への防犯ブザー配付ということですが、それで難をしのいでくれということでもよろしいですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

ご意見として痴漢対策というご心配、ご懸念があったので、まずは皆さまが防犯ブザーをつけていれば抑止力になるのではないかという考えです。

○参加者

ないよりはあった方がマシだと思いますが、それが果たして犯罪の抑止になるか、子どもが安全であるということにはならないのではないかと思ったところです。

乗ろうと思っていたバスに乗り遅れた場合など、15分程度バス停で待つことになります。

16号線は、残念ながら最近も死亡事故があった大変危険をはらんでいる国道です。

車が飛び込んでくるところに15分待つのと、危険なところを10秒で渡るのは全く違うと思います。

そこで待機をさせるということがどうかということは、前回の説明会の時にも疑問を呈しました。

その点はどのようにお考えかお答えください。

○大堀教育政策課主査（事務局）

バス停については基本的に柵等が付いており、通常想定しうる安全対策はされていると考えています。

○参加者

柵があれば安全ですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

安全だと考えています。

その他、必要なものについては、ご意見やご要望があれば伺います。

○参加者

そこで待たせるのはどうかということを言っています。

大変狭いです。

中学生や高校生ぐらいの子が車道を自転車で走っています。

また、雨天時には2倍から3倍ほど列が長くなると思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

傘を差して並ぶということを想定して資料に記載しています。

○参加者

14 ページを見ると、これは無理です。

傘をさしたら道路が埋まります、今から確認しに行きたいぐらいです。

傘を差したら誰も通れません。

ご見解をお願いします。

○大堀教育政策課主査（事務局）

傘のサイズや子どもが並ぶ間隔等から、15 から 25 メートルの列が2本並ぶというような想定資料になっています。

○参加者

先日、田浦小学校PTA会長が市議会で意見陳述を行いまして、出席会派全会一致で趣旨了承されたかと思います。

本日の説明会で合意形成がなされたという形になるのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

合意形成については単発でご了解を得られるとは考えておりません。

段階的にご意見を伺って、ご要望にお答えしながら合意を求めていくものであり、最終的に統合に向かって円滑に進めていくということを考えていますので、本日のこの場で資料をお見せして合意してくださいということではございません。

本日もご意見やご懸念等がありますので、いろいろなご意見をいただければと思っており、今後も合意形成に努めて参りたいと考えています。

○参加者

合意形成の期限等はあるのでしょうか。

また、合意形成の定義を教えてください。

○大堀教育政策課主査（事務局）

定義というのは難しく、ご理解、ご納得という部分があると思いますが、100%というのは少し難しいと思っています。

100%に近づけたいと思っており、今回このような形でご提示しましたので、ご意見を伺いながら引き続き、皆さまにご理解、ご納得いただけるように対応、ご説明したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

期限についても、いつまでに、というのは難しいと思います。

なるべく早いうちに、皆さまのご理解、ご納得は得ていきたいと考えています。

○参加者

合意形成されたという判断は教育委員会がするのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

完全に合意形成がなされたという判断はできないと思いますので、100%に近づけていきたいと考えています。

○参加者

合意したと思われる根拠は何でしょうか。

アンケートを取るなどして数字としてお示しただかないと、保護者は納得できないと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

それは難しいと思っています。

今回の統合、田浦地域の教育環境整備については、令和4年から検討を始めています。

当初、この地域や全市的な課題を示した中で対応策を検討された中では、統合なんてありえない、反対というお話で進んできましたが、今の時点では、そこについてはある程度、仕方がないのご理解いただいていると思います。

現在は通学について検討する段階にきており、これについても本日お示し、ご意見を伺っています。

こういった繰り返し、積み重ねで、100%の合意を目指したいと考えています。

○参加者

今現在、どの程度の保護者が合意していると感じられているのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

数値として示すものではないと考えていますので、お答えしかねます。

○参加者

本日の説明会で、合意形成について結論が出ると思っていました。

合意をするかしないかの場だと思います。

今のお話からすると、皆さんの意見を今後も聞きながら進めるというお話で、具体的な期限も出てきません。

大げさに言うと、1月や2月になっても決まっていなかったとしても、4月に統合するというのではないと思います。

例えば8月や9月など、どこかでジャッジしていただかないと、保護者側としては安心できないと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

先ほども申し上げたとおり、そのジャッジが難しいのではないかと考えています。

○参加者

市議会で各会派から趣旨了承となり、保護者と合意されるような場を持つようにという場が本日だと思います。

京急バスと調整していただいて、前よりはかなり進んだと思いましたが、特に雨が降った場合入り切れると思わなくて、田浦郵便局の前に50人や60人並ぶのは難しいです。

30人程度ではないかと思いました。

見守りについても、具体的にどこで契約を結べそうなので立たせますという話なら良いですが、これから募るということで、時間も取れなかったのかもしれませんが、ある程度細かく確約されているようなお話が聞きたかったです。

○古谷教育総務部長（事務局）

本日全てを決めてご説明しているわけではなく、これで皆さまとご相談ができる状態になったというのが実感です。

京急バスに努力していただいて、本日ご提示したような案がお出しできるようになり、こういった形で進めていきたいと思っています。

ただ、いろいろとシミュレーションもしてきましたが、これが全てだとは思っていません。

本日もご意見をいただいているように、見守りの人数や本当に並べるのかなど、まだまだ足りない部分もありますので、これを基に学校の先生方、PTAの皆さま方とご相談しながら良い方策を行っていきたいと思います。

先ほども申し上げているように、いろいろな方がいる中では100%の合意形成というのは難しいと思いますし、誰を対象に、どこまでいったら合意形成と言えるかというのも難しいと思います。

私たちの使命としては、合意形成に向けて精一杯の努力をしていくということとしてこれまでもやってきていますので、ご理解いただければと思います。

○参加者

夏休みなどの間は増便されないということでしたが、長浦小学校の学童に通うことになった場合は夏休みにもあるかと思えます。

そのような場合は、通常のバスに乗って行くのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

その場合は通常のバスに乗っていただくということになります。

○参加者

小学校の遅刻の扱いがどうなっているか分かりませんが、バスは時間どおりに来ないことがほとんどで、遅延が認められない会社が多いと思えます。

低学年の子が田ノ浦のバス停から 11 分で長浦小学校まで行くのは難しいと思っています。

田浦郵便局から 7 時 52 分発のバスの場合、遅延すると間に合わない可能性があります。

バスが遅延した際の遅刻はカウントされるのでしょうか。

○岡部田浦小学校長

バス通学の場合は遅延も見込んで余裕を持って通学するのが一般的だとは思いますが。

ただ、今回のように 1 台のバスでは乗り切れない状況で、このバスとこのバスに乗りましようという想定がある中では、そのバスが遅延するようであれば学校としても始業時間を変えるといった検討もできますし、大幅な遅延については対応が可能です。

○参加者

そのような対応を約束してほしいなと思っています。

遅刻するつもりはなくても歩くのが遅い子もいます。

また、遅刻する子が多ければ多いほど、授業が進めにくくなるかと思えます。

資料では分けていますが、少し早い時間のバスに乗るなど、どのバスに乗っても良いのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

11 ページの記載はあくまでも分散するための一案で、方法としてこのようなものが考えられるというものです。

これを拘束するわけではなく、歩くのが遅い子は一本前に乗っても構いませんし、早い時間に乗ることが可能であれば 7 時 20 分などに乗っても結構です。

○参加者

田浦郵便局の停留所について、通勤時にこの歩道を自転車で走りますが、児童たちが並ぶと自転車で通るのは難しくなる、通れないと思えます。

○大堀教育政策課主査（事務局）

自転車で通れる歩道かどうかは確認しますが、自転車で通った場合には少し狭いということですね。

○参加者

田浦駅に向かう人が自転車で通っていきますので、この場所だけでは難しいと思います。見守りは絶対に1人では足りないと思います。

もう一度考慮してほしいです。

また、田浦1丁目の田浦駅バス停が相当狭く難しいと思うので、もう一度見て検討してほしいです。

○大堀教育政策課主査（事務局）

確認いたします。

○参加者

まず本日の資料、ありがとうございました。

一歩先に進んだ感じが出てきて、具体的なイメージに基づいて保護者の方がいろいろな意見を出せる段階に来たと思います。

開発に伴う大型車両の通行について意見があったと思いますが、そこについてはお答えされましたか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

自衛隊病院の件は確認したいと思います。

○参加者

一般的に、開発事業を許可する際に通学路に指定されていれば、教育委員会から何かしらの方策をとるよう指摘する事項だと思いますので、そこを示していただければ安心できると思います。

見守りの人について、具体的にはまだ決まっていないと思いますが、朝は何時から何時まで立つ想定ですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

想定しているバスの時間が7時30分ですが、その前から立つ想定です。

終わりも50分までではなく、もう少し余裕を持って立つ形になると思います。

おそらく時間単位の契約になると思いますので、バスの時間の前後に見守る時間があるという想定です。

○参加者

合意形成の話が出たと思います。

この合意形成というのは考え方の個人差もあってすごく難しい部分だと思います。

ただ、保護者の立場からすると不安です。

市の立場からすると、今意見を聞いて、その意見に寄り添って合意形成をしていく、という立場だと思います。

参加者の皆さまへご提案ですが、こうして具体的な資料が出てきた中で、皆さまの方がも

ちろん地理的に詳しいので、何か心配事がある際には、こうした方が良いのではなかという意見をぶつけてみるのはいかがでしょうか。

例えば、先ほど田浦郵便局の前にこんなにたくさん並べないというご意見があったと思いますので、実際に学校としてやってみるといのはどうですか。

○岡部田浦小学校長

やってみたいと思います。

通常の校外学習のときは、ランドセルではなくリュックで行きますので、今後はランドセルでバスを待ってみる、晴れの日でも傘をさして待ってみるといったことはできます。

これから交流がありますので、検証しながらやっていきたいと思います。

○参加者

ありがとうございます。

自分が考える合意形成というのはこのように、1個1個潰して行って、やってみたり保護者が立ってみて、これは違うと思ったときに、これが駄目だったというのは簡単ですがそうではなく、教育委員会にこうした方が良いのではないか、これが駄目だから保護者としてはこうしてほしいという意見を伝えて、前向きな方向で検討して可能かどうか、他の手はないのかどうかというのを模索していただくものです。

そのようにして合意形成を図っていただければと思います。

その一環として、先ほど見守りの業務体系の話が出ましたが、どのような人だったら安心できますか。

○参加者

警備員でないと駄目だと思います。

○参加者

良いのではないのでしょうか。

警備員が良い、警備員の方が安心できるということです。

もちろん契約や予算の絡みもあると思いますが、警備会社の手が挙がるような仕様書にしてみるといった努力はしていただきたいと思っています。

田ノ浦の歩道橋は大丈夫ですか。

落ちたり崩れたりしませんか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

実際に歩きましたが、大丈夫かと思っています。

○参加者

48 ページに、引き続き円滑な統合に向けて、学校、保護者、地域の皆さまのご意見を伺いながら取り組む、とありますので、ぜひよろしくをお願いします。

もちろん、4月を迎えるまでに全ての意見を言えるかどうか不安です。

実際に通ってみて、昇降口の前で15分から20分待つのは危ない、辛いといった意見が出たときに、教員の働き方改革もある中ですが、例えば時差出勤で早く来ていただく教員の方等を配置して校内に入らせるなど、そういった検討は4月を過ぎても、ぜひ寄り添って考えていただければ幸いです。

こうして合意形成を図っていく中で、ようやく安心して4月を迎えられると思います。

保護者の気持ちや気づいたこと、こうしてほしいという意見は、どこに、どういった形で伝えた方が良いですか。

○飯田教育政策課長（事務局）

今回は及川会長にご尽力いただいて、取りまとめをしていただいたと思いますが、できれば同じような形で取りまとめていただけると、一人一人こちらの方にご連絡いただくよりは助かります、いかがでしょうか。

○参加者

本日はありがとうございます。

皆さまのご意見に対してご回答いただいたことにも感謝申し上げます。

子どもたちのためになれば幾らでもやっていこうとは思っていますが、ある程度一定のルールを設ける必要があると思います。

先ほど期限の話も出ましたが、これをこの時期に言うて良いのか、といったことは私たちには分からないので、ある程度お示しいただければ、PTAとして皆さまに投げかけていきたいと思っています。

ただ、五月雨式に私が窓口として受けるというのも現実的ではないので、皆さまのご意見をいただきながら有効な意見収集をしていきたいと思っています。

教育委員会としてはどう思われますか。

○飯田教育政策課長（事務局）

ご心配いただいたように予算の問題もあり、期限や制約というものは当然あります。

またご相談して、その中で合意形成、適切なやり取りができるような形を作っていきたいと思っています。

また改めてご連絡したいと思っています。

○参加者

PTAは全員が参加しているものではなく、保護者代表＝PTA会長とは少し違うところがあります。

そういった了承を得ながらであれば活動できますが、PTA会長が旗を振ってやって良いものかどうか、どうやったら保護者の皆さまのご意見を吸い上げていけるかということ、校長先生ともご相談できればと思います、よろしくをお願いします。

○参加者

増便のバスですが、行きは北部共済病院からになっていますが、帰りは池ノ谷戸までになっているのはなぜですか。

また、田浦駅バス停の乗車場所を変えられないでしょうか。

J R 田浦駅の中のロータリーが広いので、増便分の2便だけでもJ R 田浦駅のロータリーで乗車できないかと思いました。

○大堀教育政策課主査（事務局）

帰りのバスが北部共済病院までではなく池ノ谷戸までなのは、京急バスとしては、バスを循環させる想定をしていることが理由です。

例えば、23 ページに記載の増便①のバスが回って来て増便③になるといったことを想定されていると思います。

J R 田浦駅で乗車ができないかということについては、系統の届け出や営業所の管轄などの関係があるようなので、京急バスに確認します。

○参加者

田ノ浦で降りた際の見守りが1人なのは大変だと思います。

歩道橋を上るところは坂道になっているので、すごいスピードで自転車が来ると思います。

注意事項が書いてあるくらい大変だと思うので、増やした方が良いでしょう。

また、学校に行くまでの道も細くなっていると思います。

電信柱が建っていて、歩道も細くなっていると思いますので、その確認をお願いします。

38 ページの送迎について可とするかどうかですが、これは市が許可したと思って良いですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

申し訳ありませんが、記載の回答に留まらせていただきたいと思います。

ご理解いただければと思います。

○参加者

P T Aで、長浦小学校の周りを取り締まるようにするという話を聞いていまして、そうだと難しくないとはいえません。

そういった話がP T Aで出ていて、警察にお願いするという話を聞いています。

○大堀教育政策課主査（事務局）

長浦小学校の周りの駐停車禁止の場所ですか。

○参加者

見回りするということを決めたという話を聞きました。

○大堀教育政策課主査（事務局）

警察が決定したという話ですか。

学校や保護者、地域から依頼されたということですか。

○参加者

分かりません。

P T Aで決定したと聞きました。

○大堀教育政策課主査（事務局）

確認します。

○参加者

登校時は田ノ浦バス停から長浦小学校まで歩く、下校時は長浦小学校から田ノ浦バス停まで歩きます。

災害・緊急時には、こども 110 番の家の活用ということですが、道沿いにこども 110 番の家は何件ぐらい、どの辺りにあるか教えていただきたいです。

○大堀教育政策課主査（事務局）

申し訳ありませんが、リストが手元にないので、改めて確認したいと思います。

○参加者

田浦地域のことは分かりますが、新しい道になるので、確認して安心させてあげたいと思います。

○参加者

下校時、バス停の見守りの方と学校で、あとどのくらいでバスが来るという連絡を取っていただき、例えば校内放送等で教えていただくと、バスに間に合うように子どもたちが出発でき、バス停で長時間待たなくて済む、ということを提案させてください。

また、帰りは歩いて帰ってくるということもあると思います。

安全な歩行通路が示されていなかったなので、次回以降に田浦まで返ってくる安全な歩行通路をお示しいただき、通学路というものを説明していただいた方が良いのではないかと感じます。

○大堀教育政策課主査（事務局）

ご提案としてお預かりします。

歩行通路については、地図上で通る道などのお示しできると思います。

○参加者

長浦小学校から近いバス停は吉倉だと聞きましたが、登校時に田ノ浦から歩くというのは歩道橋を渡ってほしいからということで良いのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

おっしゃるとおりです。

登校時に吉倉で降りてしまうと、26 ページの写真の上の道路、下り線の右上のバス停のマークで降りることになります。

ここで降りると、下りの16号線を渡り、間の道を通り、もう一本16号線を渡ってから上がって行くことになります。

大きな道を通るということ、横断歩道も三つ通るということから、歩道橋がある田ノ浦で降りていただくという想定をしています。

○参加者

19 ページを見ると、歩道橋が分岐しており、分かれ道を降りて横断歩道を渡るようになります。

ここに人を配置しないと、別の道から行こうとする児童が絶対に現れると思うので、見守りの人を歩道橋の分岐のところにも配置した方が良いのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

この場でやります、やりません、という回答は控えますが、ご意見、ご提案としてお預かりしたいと思います。

○参加者

見守りの手配について、入札はどのくらいの時期に開始して、どのくらいの時期に業者を決める計画でしょうか。

こういった説明会で、具体的にどうなったかは、どのくらいの時期にご説明いただけるのかお答えいただきたいです。

○飯田教育政策課長（事務局）

入札、契約のタイミングについてはこの場ではご説明できませんが、市役所の予算の性質上、契約自体は来年の4月です。

ただ、その前に契約の事務を行いますので、それをいつからやるかというのはこれから整理します。

仕様書等をお示ししていければと思います。

○参加者

もう少し噛み砕いて説明してください。

路線バスによる通学について、見守りがあるということはかなり安心感を持ってらっしゃると思います。

その見守りというのはかなり大きなファクターだと思うので、それが決定するのはいつなのかということは、合意形成において大きなポイントだと思います。

予算もあり、発表できないということがあると思いますが、ここまでは確保できますと言っていたかないと、結局人が確保できずに始まると困ります。

確保するというのを答えてくれたという安心感を持たせていただけるようなお答えがいただけると助かります。

○飯田教育政策課長（事務局）

安心感というのは大事だと思います。

市役所として、必ずこのようにすることを決定しました、というのは言いづらいですが、先ほどのご質問をまとめる中で、こういったことを考えています、というものをお示ししながらご理解いただければと思います。

○参加者

前回の説明会で、皆さまにスクールバス一択だと思ったのでそのお話をしたところ、皆さまに賛成していただいたと思いますが、スクールバスはなしですか。

スクールバスというのは、然るべきところから学校まで、子どもの送迎をするという意味です。

ご回答いただけますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

申し訳ございません。

ご説明しているとおおり、スクールバスはなしです。

○参加者

これから、バス停の安全性の確保等ができない場合もそうでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

増便する路線バスを使っていただくという前提で安全確保をしていきますので、対応できるようにしたいと考えています。

○参加者

見守り等で、一般の方とも一緒になる中での安全も確保するという事でよろしいでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

本日ご説明しているものがベースになります。

○参加者

今後、保護者の方と相談しながら子どもも巻き込んで、バス停に実際に立って見たときに、行政は安全確保していると言うけれども危ない、無理だという場合もスクールバスはないということでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

基本的にはご説明した内容で確保できると思っておりますが、まずは乗ってみようというお話ですので、事前交流等を絡めながら、まず乗ってみるということで進めていきたいと考えています。

○参加者

行政側、教育委員会が安全を確保したとお示しになったとして、重大な事故が起こった場合、例えば交通事故、死亡事故が起こった場合の責任の所在はどうなりますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

事故の形態によって変わると思われますので、この場でお答えすることは難しいと思います。

○参加者

もちろん事故を起こした人が一番悪くなります。

しかし、バス停で待機させるのは危ないという保護者の声が上がっていたにも関わらず、このまま進んでしまった場合、教育委員会としての対応はどうされますか。

○飯田教育政策課長（事務局）

行政で責任が必ず取り切れるのかという問題がありますし、交通事故が起こった際には加害者というものがあると思います。

ただ、今回教育委員会からこのようなご提案をしましたので、その中での最善策というものを、こういったお話し合いを持ちながら整理できればと思います。

我々に責任が取れるのかと言われたときに、取れますと言える部分ではないかもしれませんが、できる限りそういった事故が起こらないように、可能性をなるべく低くできるように、対応を図っていきたいと考えています。

お答えになっているかどうかというところはありますが、こういった回答でご了承いただければと思います。

○参加者

精一杯な回答だと思います、ありがとうございます。

国道で待たせるということは、安全ではないということをご理解ください。

○参加者

100%の合意形成が難しいというのは私も思いますが、いろいろな方策をお示しいただいても、長浦小学校に行きたくないというご家庭が現れた場合は、指定変更承認地域の新規設定地域以外の方は、変更は可能なのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

誠に申し訳ございませんが、現状、学校の指定を変える場合には、45 ページにお示ししている基準に該当する方しか変更ができません。

こちらに該当するというのであれば、教育委員会にご相談いただければと考えています。

○参加者

そうなる、先ほど教育委員会の皆さまがおっしゃっていたとおり、保護者の皆さまの意見を、より意見が通るように近づけていくことがとても大事だと思っています。

是非ともそこはご承知いただいて、これで4月から開始するというお示しはいつなのかということをもう一度ご質問します、いかがでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

本日、いろいろなご意見、ご要望をいただいています。

また、保護者の皆さまのご意見、ご要望をまとめていただくというお話もありましたので、それをいただき、整理して対応を検討した上でお答えしたいと思います。

それをどこでいただけるかということもありますし、本日いただいた内容についての回答をするために単発の説明会と行うのが良いかどうかということもあります。

時期については、まずはいただいた上で整理して、速やかに回答できればと思います。

○参加者

この後説明会があるのか、書面での報告なのか、学校からの提示なのか、教育委員会からなのかということは伝えていただいた方が良いと思いますので、ご検討いただきたいと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

説明会なのか文書形式なのかといったことは、ご要望に応じて対応したいと思います。

今回まとめていただいたものについて説明を聞いた上で、更に必要ということであれば説明会形式でも対応したいと思います。

○参加者

最後まで長浦小学校に行きたくないという保護者さんはいらっしゃると思いますので、そこはご承知いただければと思います。

よろしくお願ひします。

○参加者

自家用車の送迎について、可なのか不可なのかが分からないと困ります。

夏休み後などは荷物が多いので、雨が降った場合など、天候が悪いときには同じ期間、同じ時間に送って行く方がすごく増えると思います。

そういった場合、今現在は保護者の判断で安全に行っていただいていますと書いてありますが、今現在は長浦小学校の保護者だけで、そこに加えて田浦小学校の保護者が送迎とい

うことになる、その地域の方は納得するのでしょうか。

説明されているのでしょうか。

現在、長浦小学校のPTAの方が動いているというお話だったのに、更に田浦小学校の保護者が増えると思います。

荷物が多い、バスに乗り遅れるといったときには車で送迎するということがあると思うので、それに対してトラブルが起きたときに、車に対しての整備も必要なのではないかと思います。

地域の方とのトラブルなどもありえるので、保護者に判断を任せるとするのは難しいのではないかと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

おっしゃるとおりだと思います。

町内会等には事前にご説明したいと思います。

○参加者

登校時の車の整理などは考えていただけませんか。

子どもを降ろしたら速やかに出てくださいといった誘導です。

同じ道で同じところに子どもを降ろすので、警備の方が必要だと思います。

車同士のトラブルが心配です。

○大堀教育政策課主査（事務局）

現状、制度として車による送迎を可、不可としていないので、警備を配置するというのは想定しづらいです。

○古谷教育総務部長（事務局）

車について、学区が広い学校などでは雨の日に校門の近くで多くの車が停車しているという事態は聞いています。

近隣からの苦情も教育委員会で受けていますが、基本的には保護者の方の責任で行っていただきたいというものです。

なるべく学校のすぐ近くではなく、少し離れたところで他の車と重ならないよう形の停車をお願いしているという状況であり、資料に記載のとおり、保護者の判断で安全に乗り降りできるようお願いできればと思っています。

○参加者

合意形成に向けた話として、例えば文部科学省で学校選択制というものがあります。

このようなものがあれば皆さまが合意しやすくなるのではないかと感じました。

長浦小学校に安全に向かわせることができないという判断をした場合、船越小学校を選択するということはできないのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

学校選択制については、本市においても中学校で以前やっておりましたが、今は廃止されています。

廃止した理由としては、変更できることによって学校規模の偏りがかなり多くなってしまい、小さい学校では数十人の中学校になってしまったという課題があります。

また、通学区域の広域化や地域との関わりといった関係から、中学校の選択制については廃止されました。

当時から小学校においても導入を検討していましたが、そのような状況から小学校には導入されていなかったという経緯がありますので、中学校も廃止されている状況で、改めて小学校の学校選択制を始めるというのは難しい状況があるということでご理解いただければと思います。

○岡部田浦小学校長

保護者の方からご意見が出た場合に、どこがまとめていくのかということについてです。

教育環境整備については、田浦小学校と長浦小学校の合同学校運営協議会で話し合いを進めると捉えています。

合同学校運営協議会は今年度から始まっていて、第2回までを終えています。

本日お示しされた具体的な方針を基に、第3回目ではバス停の広さはどうか、J R田浦駅の方には入れないかといったことを一つ一つ考えていきます。

考えを教育委員会に投げるような性質のものもありますが、ここから先は学校と、地域を知っていて危険な場所などを感じてらっしゃる保護者の方々、地域の方々と一緒になって、方策や学校の体制などについて検討したり、学校や教育委員会と一緒に考えていかななくてはいけないことなどいろいろなことがありますので、ぜひ合同学校運営協議会で具体的に詰めていきたいと思っていますところです。

3回目は7月31日にあり、学校からは校長、教頭、PTA会長等が出席しますので、そこに話が来れば、このような心配があるという話ができますので、ぜひよろしく願います。

学校への連絡については、電話やファックス、アドレスが分かる方はメールでご連絡いただければ、7月31日に持っていきたいと思い、その結果については逐一ご報告したいと思っています。

また、先日面談もありまして、来年どうしようかというご相談を受けたご家庭もあります。

15分の短い時間ではそこまで話ができなかったというご家庭もあると思います。

本日の学校だよりも書きましたが、相談したいという方はぜひ、夏休み中の方が時間もありますので、遠慮なく学校に電話していただいて、私のいる時間にいらしていただいて、一緒に考えていきたいと思っています。

○古谷教育総務部長（事務局）

本日このような形で具体案がお示しできて、皆さまからも具体的なお提案、ご意見をいただけたことは大変ありがたかったと思います。

担当者が何度もバス停に足を運び、バスにも何度も乗って確認しながらお示ししているところですが、とはいえまだまだ至らぬところがたくさんございます。

引き続きご意見を賜ればと思っています。

通学の安全の確保については教育委員会だけでは決してできるものではないので、ご家庭、学校のご協力が必要になってきます。

また、京急バスも、バスを運行する事業者としての責任というところではいろいろと考えてくださっているところですので、みんなで力を合わせて、笑顔で子どもたちが統合に向かえるような形で進めていければと思っています。

今の保護者の方、お子さんたちには、学校の状況が変わるということに係るご不便、ご不安、ご不満など、いろいろと抱えていただいている恐縮に思いますが、引き続きご理解とご協力を賜ればと思っています。

どうぞよろしく申し上げます。

○飯田教育政策課長（事務局）

以上で本日の説明会を終了します。

ありがとうございました。